

◆乳幼児健診日程◆

	日付・受付時間	会 場	対 象
4 か 月 児 健 診	8月1日(木) 13:15~13:30	市民会館	2019年(平成31年) 3月生まれ
10 か 月 児 健 診	8月1日(木) 13:30~13:45	市民会館	2018年(平成30年) 10月生まれ
1歳6か月児健診	8月8日(木) 13:15~13:30	市民会館	2018年(平成30年) 1月、2月生まれ
5 歳 児 健 診	8月22日(木) 13:15~13:30	市民会館	2014年(平成26年) 6月、7月生まれ

※ 子どもの体調の悪い場合は延期しましょう。
※ 母子健康手帳を忘れずに。
※ 健診案内時に同封している問診票を事前に記入してお持ちください。



◆年に1回、特定健診を受診しましょう！◆

《巡回型健診日程(8~9月分)》

実施日	実施場所 受付時間	特定 健診	胸部 レント ゲン	胃 がん	子宮 がん	大腸 がん	骨密度	乳がん	
								マンモ	超音波
8月27日 (火)	市役所大会議室 9:00~10:30	○	○			○	○		
8月28日 (水)	四浦出張所 8:00~8:15								○
	深良津健康増進センター 9:00~9:15								○
	仙水公民館 9:00~9:45								○
	荒代公民館 10:30~10:45								○
9月 3日 (火)	四浦出張所 8:00~8:30	○	○	○	○	○	○		
	仙水漁村センター 10:00~10:30	○	○	○	○	○	○		
9月27日 (金)	津久見市民会館 9:00~11:00	○	○	○	○	○	○		

※特定健診を受診される方は、必ず、**受診券・保険証**をお持ちください。
※がん検診を受けられる方は、当日会場にお越しください。**乳がん検診のみ予約が必要**です。健康推進課までお電話ください。(82-9523)
※特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検診日の朝を含め何も食べられませんが、検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んでも構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。
●対象年齢や個人負担金・注意事項に関しては、健康推進課までお問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523

保健だより

-No.274-



◆栄養ワンダー！～1日限定栄養サロン～◆

栄養ワンダー！
2019 in 津久見

8/27 (火)
Time 10:00~15:00
Place 市役所保健室

～栄養ワンダーって？～
日本栄養士会が制定した栄養の日(8月4日)にちなんで、日本全国で栄養に関するイベントが開催されます！
7～9月間に全国で栄養に関するイベントが開催されます！
2019年は津久見市でも栄養士会とコラボしたイベントを企画し、多くの皆さまをお待ちしています！

いつでも参加OKの1日限定栄養サロン。
参加無料です！

こんなことをします。
・管理栄養士による個別栄養相談
・ペットボトルの砂糖の量サンプル表示
・夏野菜レシピの配布
・健康に役立つパンフレットの配布 など

豪華サンプリング！
スイカフルーツ、ヨーグルト、野菜ジュースがもらえます！
(※先着150名)

津久見市 健康推進課 × 栄養の日
お問合せは82-9523まで

栄養の日

たのしく食べる、カラダよろこぶ
8/4 栄養の日 8/1→7 栄養週間

日本栄養士会が制定した栄養の日(8月4日)にちなんで、日本全国で栄養に関するイベントが開催されます！

2019年は、津久見市でも栄養士会とコラボした立ち寄りだけで楽しく学べる“1日限定の栄養サロン”を開設♪
お越しいただいた方にはうれしいおみやげもご用意しています。

日時：8月27日(火)
10:00~15:00
場所：市役所保健室
参加費：無料 予約は必要ありません。

◆「不妊治療費助成」のお知らせ◆

不妊治療に必要な経費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、次世代育成の推進を図ります。

- 【対象者(①～⑦のすべてに該当する者)】
- ①夫婦のいずれかが本市に住民登録を有する
 - ②法律上の婚姻をしている
 - ③治療開始時の妻の年齢が43歳未満である
 - ④夫婦のいずれも税の滞納がない
 - ⑤夫婦の年間所得額の合算が730万円未満である
 - ⑥他の市町村で同一の治療に関して給付を受けていない
 - ⑦特定不妊治療は、大分県特定不妊治療費の助成決定を受けている

【助成金額等】
治療内容(特定不妊治療、一般不妊治療)により助成金額が異なりますので、詳しくは健康推進課までお問い合わせください。
※大分県特定不妊治療費助成事業については、大分県ホームページをご覧ください。

◆「不育症治療費助成」のお知らせ◆

津久見市では、不育症治療費に対する助成を行っています。「不育症」とは、妊娠をしても、流産や死産、新生児死亡などを繰り返して結果的に子どもを持てない状態のことです。

- 【対象者(①、②に該当する者)】
- ①本市に1年以上住民票を有し、法律上の婚姻をして1年以上経過した夫婦
 - ②一般社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関または同等の能力を有する医療機関により不育症と診断され、治療を受けた者

【助成対象経費・助成金額】
不育治療を開始した日から当該妊娠に関する出産、流産または死産に伴う治療が終了するまでの間の経費。
助成金額は30万円を上限とします。詳しくは健康推進課までお問い合わせください。